

会議録

会議の名称		第4回豊中市環境審議会 第13期	
開催日時		令和3年(2021年)11月22日(月) 10:00-11:45	
開催場所		第二庁舎3階大会議室 (WEB開催)	公開の可否 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可・一部不可
事務局		環境部環境政策課	傍聴者数 0人
公開しなかった理由		-	
出席者	委員	上甫木委員、猪井委員、上田委員、小杉委員、小谷委員、田中晃代委員、花嶋委員、前迫委員、山西委員、大橋委員、田中偉夫委員、松本委員、熊本委員、廣田委員	
	事務局	糸井部長、甫立次長兼環境政策課課長、山本主幹、多々主幹、濱崎課長補佐、豊田係長、石原主査、今川主査、結城主事 公園みどり推進課 奥田係長	
	その他		
議題		<ol style="list-style-type: none"> 第2次豊中市地球温暖化防止地域計画の改定について <ul style="list-style-type: none"> 第2次豊中市地球温暖化防止地域計画の中間総括 豊中市環境審議会温暖化対策検討部会の報告 令和4年度協働の取組みに関する意見交換会について 	
資料		資料1-1：第2次豊中市地球温暖化防止地域計画の中間総括 資料1-2：豊中市環境審議会温暖化対策検討部会の報告 資料1-3：第2次豊中市地球温暖化防止地域計画（改定版）（素案） 資料2：令和4年度協働の取組みに関する意見交換会テーマについて 参考資料 協働の取組み事例一覧 第13期 環境審議会名簿	
審議等の概要 (主な発言趣旨)		別紙のとおり	

○事務局

- ・会議の進め方の説明
- ・資料の確認
- ・出席状況の確認
- ・事務局の紹介

○会長

それでは次第に沿って進めさせていただきます。まず、案件1について事務局から説明をお願いします。

1. 第2次豊中市地球温暖化防止地域計画の改定について

○事務局

資料1-1の説明

○会長

ただ今の説明に関してご意見、ご質問等をお願いします。

○委員

エコドライブについて、近年普及しているハイブリッド自動車はモーターで動作するため、急発進や急加速ではなく、むしろ急減速がエネルギー消費に影響を与えます。車種によってエコドライブの内容が異なるため、エコドライブの具体的な内容を説明する必要はないと思います。

○会長

記載内容について、事務局で検討してください。

○委員

廃棄物部門以外の温室効果ガス排出量は、現状維持または減少傾向となっています。廃棄物部門については、家庭ごみだけでなく、産業廃棄物なども含まれているのでしょうか。

また、地球温暖化対策は、緩和策と適応策の2種類があります。資料に記載されている内容は緩和策の内容だと思いますが、適応策については別途記載を検討されるのでしょうか。

○事務局

廃棄物部門で記載しているのはクリーンランドに運び込まれる一般廃棄物のみであり、産業廃棄物は含まれていません。

適応策については現行計画にも一部記載しています。適応策だけの項目を立てることは考えていませんが、記載の拡充等も検討したいと思います。

○委員

廃棄物部門の温室効果ガス排出量の削減は、家庭ごみの減少など市民の協力が必要になるので、市民にも分かりやすい記載を工夫する必要があります。

また、今後は CO2 排出量を削減するだけでは気候変動に対応しきれず、適応策の重要性が高まっていくことも考えられます。適応策はイメージしにくい側面もありますが、中間総括においてもどこかで記載いただいた方が良いと思います。

○委員

廃棄物部門の記載について、要因分析には台風や地震による災害の影響が記載されていますが、審議会評価には食品ロスに関する記載があり、他の部門と書きぶりが異なっています。災害は不可抗力であるため、一般市民の協力を求めるのであれば、食品ロスに記載内容を揃えたほうが良いと思います。

○会長

事務局に修正を検討いただきたいと思います。

○委員

豊中市の特徴②「省エネ・創エネを推進するまち」の項目について、再生可能エネルギーの導入に向けては、NATS として中核都市同士で協定を結び、プラスチックごみの削減や広域連携を活用した環境啓発など、府県をまたいで活動されています。環境問題に対しては広域的な連携が重要であることから、NATS の取組みなどについても記載をお願いしたいと思います。

○会長

事務局として NATS の取組みを記載しなかった理由はありますか。

○事務局

協定を結んでからまだ具体的な事業が進んでいないため記載していませんでした。どこかで記載できないか検討します。

○委員

審議会評価について、「家庭部門は 1990 年度比で削減できており、目標は達成していますが、その削減量は十分ではありません」とありますが、部門別の記載と齟齬があると思います。中間総括の文章として、家庭部門では 1990 年度比で削減できているが、2027 年の目標は達成されておらず、業務部門においては 1990 年度比でも削減できていないというニュアンスを示すべきです。1990 年度比における現状の削減状況と、目標年度の 2027 年度に向けた達成度は区別して明確になるよう、表現を再考してもらいたいと思います。

また、この中間総括は改定する計画の資料編に記載するのか、あるいは審議会のみ資料でしょうか。公表する場合には、部門別温室効果ガス排出量のグラフの年度など、見る人にわかりやすい表現や注釈を検討する必要があります。

○事務局

中間総括は改定計画の資料編に掲載する予定です。誤解のないよう記載内容を再考します。

○会長

続いて資料 1-2「豊中市環境審議会温暖化対策検討部会の報告」をお願いします。

○委員、事務局

資料 1-2 の説明

○会長

今の説明に関してご質問等がありますか。

○委員

さきほど NATS の記載をお願いしましたが、こちらの資料で都市間連携について記載があることが確認できました。

豊中市の特徴に関して、最近は企業の環境に対する役割として、ESG 投資等の社会貢献についても、大企業だけでなく中小企業も熱心に関わる事例が増えてきています。豊中市でも中小企業による環境の取組み等があれば、特徴として記載をお願いしたいと思います。

また、部会における意見の中で、市民参加のプロセスがあれば良いと記載がありますが、具体的にどういった意見なのでしょう。

○事務局

事業者へのアプローチはまだ十分にできていない部分です。再エネ電力購入のマッチングに関する情報提供など、中小企業と連携できる取組みについて検討したいと考えています。

計画の改定や策定は、市民参加型で進めるべきだというご意見をいただいています。今回は中間見直しのため市民参加型で進める時間をもてませんでした。次期計画を策定する際には、市民からワークショップにより意見を集めることなどを検討していく考えです。

○委員

部会で出された意見は、2050 年の生活について、市民参画型で考えていくこと自体が普及啓発につながるとともに、市民にとってもわかりやすい計画になるという内容だったと認識しています。今回の改定は時間がないため、次期計画の策定時に検討するということだと理解していますが、「本計画の策定時は市民参加型のプロセスを導入しており」という表現は違和感があります。2007 年度に策定された現行計画で 2050 年のイメージは検討されていましたが、委員の意見で示されているような市民参加型のプロセスではなかったと思います。そのため、次期計画において市民参加型のプロセス導入を新たに検討するということを、明確に表現する必要があります。

また、進行管理の指標の中で、エネルギー消費量に関する数値は前回の部会では示されておらず、今回の審議会で初めて示されたものだと思います。エネルギー消費量は以前の計画で代

表指標としても扱われていた重要な指標ですが、今回の資料 1-3 では扱いが軽い印象があります。P. 39 にエネルギー消費量の推移とグラフが掲載されているだけなので、エネルギー消費量を削減することについても充実した記載をお願いしたいと思います。

○事務局

部会における意見等への回答は表現を見直すようにします。

モニター指標のエネルギー消費量については、記載内容を拡充することを検討いたします。

○委員

適応策に関する記載が弱い印象があります。地球温暖化対策は農作物や林業、公園、ヒートアイランドなど、別の部署とも連携が必要になると思います。適応策に関する記載はどこかで扱われるのでしょうか。

○事務局

資料 1-3 の P. 50 から適応策の記載をしています。危機管理課や保健所、消防局など、各分野と連携して普及啓発を行っています。適応策と緩和策の両方に関わる内容として、今年度は市有施設の温度設定を低くし、クールスポットとして市民に立ち寄ってもらい熱中症対策とする取組みなどを行いました。各分野と連携した取組みについても、適応策として記載したいと考えています。

○委員

農業部門や林業部門、公園課、緑などはどうでしょうか。

○事務局

林業は豊中では行われていないのですが、緑についてはグリーンカーテン等の取組みを進めています。農業部門は今後連携を深めていきたいと思っています。

○委員

実際に取組みをしていることについて記載するとともに、今後進めていく取組みの検討をしていただきたいと思います。

○委員

目次においても適応策に関する項目がなく、記載がわかりにくい印象です。世界的にも気候変動が切迫した状況になっている中、適応策もこれから重要度が高まると考えられます。自治体においては適応策の具体的な取組みを検討する必要があります。適応策はコラムなどで簡単に紹介するというだけではなく、メインの項目として記載しても良いのではないかと思います。市民との連携が必要であるということも含めて、記載を強調してはいかがでしょうか。

○会長

適応策について意見をいただきましたが、事務局はいかがでしょう。

○事務局

適応策について記載を充実させる考えはありましたが、今回の資料には反映出来ておりませんでした。危機意識を持っておりますので、検討したいと思います。

○委員

古くから市民活動をしている人にとって、削減の取組みはこれから努力するイメージだが、適応策は対策を諦めてしまうという、ネガティブなイメージとして受け止めてしまう人もいます。適応策の記載を充実させることは賛成ですが、それは削減を諦めるということではなく、委員のご意見のように、それだけ事態が切迫しているという事を伝える工夫が必要だと思います。

○会長

今のご意見も含めて、事務局で検討をお願いします。

○委員

豊中市の特徴として、住宅ストックが豊富にあるという記載がありますが、同時に大阪の中でも中小企業の多い地域です。職と住の混在が特に南部で問題になっています。そのため、豊中市では、企業が環境配慮行動を意識せざるを得ないという状況が広範囲で起こってきているという事も考えていただければと思います。

また、豊中の特徴③「充実した公共交通網」の小項目の記載について、取組みレベルに項目間で大きな違いがある印象です。表現の順序や軽重について、検討してもらいたいと思います。

○会長

事務局から補足はありますか。

○事務局

中小企業が多いという特徴にも着目しなければならないと理解しておりますので、検討したいと思います。

取組みに関する記載の順序について、今回は新規・拡充の施策のみを記載しておりますが、その他にもこれまでの取組みも含めて記載しますので、表現と順番を調整いたします。

○委員

意見対応表のターゲット層の整理について、「目的やターゲットは整理しており、計画本編には記載している。」とありますが、具体的にどのページですか。

○事務局

施策の内容として、すべてお示しできないのですが、グループ購入や普及啓発のところに含めています。また、グループ購入や普及啓発に加え、省エネ推進事業もターゲット層を明確にして進めたいと考えています。表現がわかりにくいところもあるため、調整したいと思います。

○委員

市民参加は、事務局ですべて回答する必要はなく、今後考えていくということで良いと思います。

○会長

市民と一緒に考えるというプロセスは、重要なお意見だと思いますので、事務局でも検討をお願いします。

続いて案件2 令和4年度協働の取組みに関する意見交換会について、事務局から資料2の説明をお願いします。

2. 令和4年度協働の取組みに関する意見交換会について

○事務局

資料2の説明

○会長

今の説明に関してご質問等ありますか。

○委員

テーマの設定方法について、今回はこれまでの4つの目標以外の新たな目標を出していくのか、あるいはこの中から目標を選ぶのか、どちらの考え方で進めていったらよろしいでしょうか。

○会長

これまで、目標1から4まで一通り意見交換を実施しました。まずは次回のテーマ設定の方向性についてご意見をいただきたいと思います。

○委員

これまで意見交換会に4回参加して、他地域の話を開けること、市内でも違う組織の話を開けること、行政や企業、市民団体、NPOも含め、色々な主体の方が参加しているということから、参加者も刺激を受けることが大きなポイントだと感じています。

他地域で進んでいることを、豊中市でも取り入れることができるのは大変魅力的です。計画と意見交換会が連動出来れば良いのですが、今は出来ていないので残念だと感じます。

○会長

これまでの意見交換会を踏まえて、その後の変化などについてのご意見はいかがでしょうか。

○委員

事務局とも事前に打ち合わせを行う中で、これまで目標3, 1, 4, 2の順に意見交換会を行ってきたので、次はまた3を取り上げてみてはどうかという案もあると聞いています。再度3, 1, 4, 2の順に実施するということを決めておこなうなら、次年度からは最初から具体的な議論をすれば良いのではないかと思います。もしくは、次回は各目標に共通するテーマを取り上げるという考え方もあります。個別の環境目標ごとに議論するのか、違う切り口でテーマを設定するのか、大きな方向性について審議会で議論したいと思います。

意見交換会には4回とも参加していますが、その後に特に大きな動きがあったというわけはありません。例えば生物多様性について、普段は顔を合わせないメンバー同士でグループワークをしましたが、結果的にはその場の議論に留まっています。もし、環境の取組みの実行につながるきっかけづくりの場とするのであれば、そのための仕組みが必要ではないかと思います。

○会長

意見交換会ではその後の組織の発展や連携があまり見られていないという意見がありましたが、4年前の議論のその後の取組みを評価するのは、活動団体をピックアップすることも難しいのではないかと印象を持ちました。それよりも、次に展開していく仕掛けが考えられるテーマ設定が良いかと思いますがいかがでしょうか。

○委員

意見交換会はその場限りで終わってしまっている印象があります。その後ワーキンググループを立ち上げることもなく終わっているので、自立的な活動をフォローしたり、政策とコラボしたりするなど、その後の展開方法はもう一度検討した方が良いと思います。

○会長

「豊中SDGsパートナーに登録しているなど、環境活動を行っている団体の取組みを取り上げる」とありますが、これは次への展開や、若い世代を取り込むことについても関連しているのでしょうか。

○事務局

豊中SDGsパートナーシップに登録している約60団体の中に環境に関する取組みを行っている団体があります。裾野を広げるため、これまで意見交換会に参加していない団体や豊中市と協働の実績がない団体にも幅広く声掛けをして、連携しながら意見交換会を実施することを想定していました。

○会長

SDGs も社会的に認知されてきましたが、今後、具体的にどうしていくのかという重要な場面に来ています。各目標に共通するような SDGs のテーマを設定するという案もあるかと思いません。

テーマ設定の仕方、あるいはテーマそのものについてご意見はありますか。

○委員

意見交換会が、参加している NPO や環境意識の高い方々の中だけで終始してしまっているという話でしたが、市民の活動へどのように広げていくかが重要だと思います。気候変動の適応に関しても、事務局だけで考えるには知見が不足している場合もあるので、NPO や市民の意見を反映させながら進めることを検討しても良いのではないかと思います。市民の参加意欲も高まるのではないのでしょうか。

○会長

意見交換会の趣旨や狙いについて、事務局から簡潔に説明をお願いします。

○事務局

第3次環境基本計画の策定の際に環境目標を設定しています。協働とパートナーシップの進行管理は、年度ごとの実施状況や協働の取組みの実情について、意見交換会で経過や課題を議論し、その内容を審議会で定性評価をしていただき、とよなかの環境で公表するといった設定です。

○委員

定性評価のために意見交換会を開くというのも良いのですが、そこで終わってしまう可能性もあると思います。実際に今までもその後の展開が十分ではありませんでした。もう少し、他団体との連携や繋がりを作るきっかけとするなど、参加者のモチベーションを高めることを検討すると良いと思います。

○会長

定性的な評価を意見交換会で行い、その結果としてネットワークの広がりや各団体の活動の向上にもつなげることが狙いであると認識しています。

その後の展開が十分にされていない事が課題かと思えます。

○委員

以前より、環境問題が市民に十分に共有されていないという問題意識があると思います。過去を振り返って評価するだけでなく、現状とその後の一連の取組みについて考えていく必要があります。環境と、福祉、商業、教育等の分野の問題とも掛け合わせながら検討していくことが重要です。

○会長

環境基本計画も市民に広がっていないという危機意識があったのではないかと思います。

○委員

年度評価を質的に行うために実施しているものと認識しています。ただ、フォローや次の展開に向けた支援はあっても良いと思います。

当初は、とよなか市民環境会議が意見交換会の主体となっており、後のアクションも想定して議論がされていました。一方、ここ2年は、評価主体である市が、意見交換会でも主体となっており、結果的に取組みを広げていく策も市が自ら実施するため負担が大きいというのが現状かと思います。意見交換会の主体や仕組み、体制も含めて、事務局にはもう少し検討いただきたいと思います。

○会長

基本的には今まで定量評価であったが、質的評価も含めながら継続していく事が大事だと思います。また、これまでうまくできていなかった、アクションにつなげる方法も検討する必要があります。一つの提案ですが、今回は環境目標3を対象にして、過去の意見交換会後の状況をフォローするとともに、市民意識を高めながら新たな展開を進めることについて検討するという方向でいかがでしょうか。

○委員

テーマ設定はそれで構わないと思います。加えて、テーマを設定するだけでなく、実施方法も重要です。フードドライブの取組みでは、対面で市民から意見を聞いたりする時間を設けて、その後の懇親会も含めて名刺交換や状況の共有を行いました。コロナでオンラインになってからは、交流会も懇親会も出来なくなりました。オンラインのメリットもありますが、やり方も含めて、検討してもらいたいと思います。

○会長

市民の意見を施策に反映することも重要です。テーマとしてSDGsの目標とも合致するような方向性となれば良いのではないのでしょうか。

○事務局

意見交換会の際、参加団体を対象にどのような団体と協働出来れば良いかアンケートを取っており、意見交換会をきっかけに連携について考える機会を設けています。みなさまにいただいたご意見をふまえ、運用のなかで工夫しながら意見交換会を実施していきたいと考えています。

○委員

取組みが市民に広がらないという話でしたが、例えば、環境政策で有名なスウェーデンのマルメ市ではエシカル商品しかなく、市民が意識をせずにエシカル商品だけ購入する仕組みがで

きていますし、ドイツではペットボトルをデポジット制でリサイクルする仕組みが出来ています。環境意識が高いから環境行動が進んでいるというだけではなく、市民が特別な努力をしなければ、環境行動につながるような仕掛けがなければいけないと思います。

テーマ設定をすると興味のある人しか参加しないので、ランダムに市民に葉書を送って、参加すれば景品を貰えるような仕掛けがないと、興味がない人には参加してもらえないのではないのでしょうか。参加しやすい設定や時間帯、場所も考えた方が良いのではないかと思います。

○会長

今まで十分に考えられていなかったところも検討しながら進めていただければと思います。

多くのご意見をいただきましたが、意見交換会は、評価と次へのアクションを考えるという事で、今回は環境目標3を対象に、次の展開にもつながる工夫をしながら進めていくという方向でよろしいでしょうか。

本日の議題は以上です。事務局へ進行をお返しいたします。

○事務局

次回第5回環境審議会を、来年1月24日午後2時から開催します。追って委員のみなさまに開催案内を送付しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上